

自動通話録音(警告)機で安心な環境づくり

長崎県警では、高齢者世帯など特殊詐欺の被害に遭うおそれがあると認められる世帯に対して、「自動通話録音(警告)機」を原則1年(1年延長可)無料で貸出しを行っています。

設置世帯にアンケートを実施したところ、詐欺被害に遭った世帯はなく、高い満足度が得られています。

設置世帯に対するアンケート結果 (令和3年4月実施)

・機器設置世帯の特殊詐欺被害状況

特殊詐欺被害に遭った件数 **0件**

・満足度

満足 **81%** おおむね満足 **16%**
やや不満 **2%** 不満 **0%** (無回答 **1%**)



・機器設置後、不審(迷惑)電話の頻度

かかってこない **66%**
時々かかってくるが、設置前より減った **32%**
かかってくる **1%** (無回答 **1%**)

自動通話録音(警告)とは一体なに！

自動通話録音(警告)機は、電話をかけてきた相手に

**「この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、
会話内容が自動録音されます。今からお繋ぎしますので、
しばらくお待ちください。」**

といったアナウンスが流れ、その後着信音が鳴る仕組みになっています。

長崎県警では、特殊詐欺被害防止のため自動通話録音(警告)機の設置を推奨しています。

